

令和7年度 第5回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会

令和8年2月24日（火）13:30～15:00
和光市総合福祉会館 3階 会議室1・2

- 【委員】 渋谷委員長、鏑木副委員長、柳下委員、大谷委員、田中委員、原委員、速水委員、南條委員、高田委員、古澤委員、辻委員、齋藤委員
- 【市】 長坂福祉部長 地域共生推進課：渡部次長、山口課長補佐
- 【社協】 峯審議監、野川次長 地域福祉課：大野審議監、川村係長、塚本 Co 相談支援課：蛭間課長
- 【傍聴者】 0名

会議録

【事務局】

資料確認

■事前郵送

- ・次第
- ・パブリック・コメントの意見と市の見解（資料1）
- ・和光市第五次地域福祉計画・地域福祉活動計画素案（資料2）

■当日配付

- ・和光市第五次地域福祉計画・地域福祉活動計画表紙・裏表紙案
- ・和光市第五次地域福祉計画・地域福祉活動計画概要版案
- ・和光市避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例を定めることについて
- ・和光市避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例施行規則案
- ・和光市避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例 パブリックコメントの意見と市の見解

ただいまから、令和7年度第5回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会を始めさせていただきます。本日進行を務めます地域共生推進課の山口と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会要綱第3条の規定に基づき、委員15人以内で組織することとなっております。本日の会議は、加嶋委員、牧委員、福地委員より欠席のご連絡を頂いており、南條委員、速水委員がまだお見えになっていない状況ですので、現状の出席人数は10名となっております。

それでは、議事の進行を渋谷委員長にお願いいたします。

【渋谷委員長】

それでは、議長を務めさせていただきます。

今まで長くこの会議にご参加いただきましたが、今回の委員の委嘱期間は令和8年3月末となっておりますので、本日がこのメンバーで開催する最後の会議となります。この最後の会議につきましても、ご協力をお願いいたします。最後にお願いをすることもありますので、それを含めてよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進行いたします。注意事項について説明させていただきます。

(会議は公開、傍聴者への注意事項、議事録作成のために録音するため名前の後に発言、議事録作成後に音声は消去)

議題 (1) パブリックコメントの結果報告について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料1に基づき説明

【渋谷委員長】

ありがとうございます。ここでは、事務局からの今の報告内容についてご意見、ご質問を頂きます。全体的なことについてはまた改めて時間をとって進めたいと思いますが、今のところについていかがでしょうか。この△印ですが、計画が未来永劫これでいくということではないので、そういう中での対応をしながら実際に対応するというような△印の回答だということですので。よろしいでしょうか。

また戻っても結構ですので、先に進ませていただきます。事務局から先程出たパブリックコメントに対して回答が出たということで報告があり、決をとらせていただきたいのですが、特に異議がなければ皆さんの承認と致したいと思います。いかがでしょうか。(異議なし) ありがとうございます。

次の議題 (2) 和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 (案) について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料2に基づき説明

【社会福祉協議会】

資料2に基づき説明

【渋谷委員長】

ありがとうございます。それでは、これから事務局からの説明についてご意見、ご質問があればご発言ください。挙手にて発言をお願いします。

【柳下委員】

20ページに平成27年の人口と令和6年の人口が載っていますが、下の表は男性と女性が逆になっている感じがするので、ここを確認していただければよいのではないかと思います。

【事務局】

確認をして正しい形で計画に載せたいと思います。仰るとおり、男性の方が高齢者が多いというのは市の現状と合っていない状況ではあるので、どこかで数字がチェンジしてしまっている可能性が高いので精査の上、訂正させていただきます。

【渋谷委員長】

ありがとうございます。他の方いかがでしょうか。

【田中委員】

前回、欠席をしましたので後日、担当の方に2、3報告させていただいたことがありました。

第2章は統計資料、いろいろな集約した実態を表で表したもので、前は凡例が非常に分かりにくい、白抜きの文字、数字が分かりにくいということでお話をさせていただきました。その修正をしていただき、大変見やすい資料になりました。ありがとうございました。

何点か訂正した方がよいのかなという確認ですが、まとめて先にお話をさせていただきます。各ページ全部に「コード」というのが入っており、印刷段階では消えるのだと思いますが何なのかをお聞きしたいと思います。

前後しますが、62～63ページは地図が入っています。各町名が全部入っているのですが、下新倉1丁目だけ入っていません。これは十分入りますので入れていただきたいと思います。場所は、多分皆さん分らないと思いますが、「和光市駅」という文字があって、そこに市のところですね。外環があって、その反対側、下新倉2丁目と表示されている左側が1丁目なのですね。外環の左側の武蔵野銀行があるところが下新倉で、外観の右側も下新倉1丁目ですので、この文字は十分入ります。そうすると、全ての町名が入ることになります。

80ページ⑤ボランティア活動への参加促進「ボランティア体験後に継続して活動」とありますが、これは「継続して活動に関わりたい人」ということで、「的」を削除すると文章がつながるかと思います。

前後して恐縮ですが34ページ、意見交換会からの市の現状というページです。民生委員児童委員と行政の連携というのがあり、その下に「民生委員の業務負担は課題で」と書いてあります。この「課題」は文面からすると「過大」「過小」大きい、小さいではないかと思います。「課題」では文面がよく分からないので、民生委員の業務が課題だったとすれば、負担ではなく業務内容等ということになるのですが、この文面では「過大」のことだと思います。

「ひとりひとり」という書き方は、漢字で「一人一人」、漢字とひらがなで「一人ひとり」、ひらがなで「ひとりひとり」の3つの書き方がある、どれも間違いではないと言いますが、文部科学省が平成23年に出している用字用例というのがある、その中では公用文については漢字で「一人一人」とするというふうになっています。新聞社ではいろいろ使い方があって、漢字で表す新聞社もあれば「一人ひとり」という書き方をしたり、新聞社によっても違います。ただ私も長年、役所にお世話になっていて、この書き方を昭和50年代半ば頃にいろいろ調べたのですが、どこにも決まっているような漢字がない。ただ、一般的には「一人ひとり」というのが一般的なので推奨するというので、私はそういう書き方をずっとしていたのですが、実は市の基本構想の中間見直しにも関わって改めて福祉計画と基本構想の現代のものを見ていたら、基本構想は「一人一人」と漢字なのですね。公用文ですので漢字を使っています。確認したら、今私が申し上げたような文科省の記名の仕方を取り入れているのかなと感じました。教育現場は全て漢字で「一人一人」となっており、法律も漢字なのですね。ただ「一人一人」と漢字で書くと硬いので、「一人ひとり」の方が柔らかい感じがするのかなと思っていました。市長の挨拶と社協会長の挨拶は「一人ひとり」でより柔らかみがある感じがするので、こういう挨拶の中ではよいのかなと。ただ、基本構想も今回の福祉計画も市が掲げるものですから、「ひとりひとり」の使い方が違ってよいのどうか、統一をして基本構想に改めてはどうかと感じております。全体では10か所あるかないくらいです。

3ページの計画策定の背景と目的で、下から4行目は「策定をします。」となっていますが、いちばん下は「策定することとします。」ということになっています。これは策定したものですから「策定しました。」とするのがよいのかなと。市長と社協会長の挨拶では「策定いたしました。」と、策定したことになる訳ですから、その点は統一した表現になるのかなと思います。以上でございます。

【渋谷委員長】

ありがとうございます。事務局お願いします。

【地域共生推進課】

貴重なご意見ありがとうございます。まず最初にご質問いただきましたコードですが、こちらが音声コードを付ける形で設定をさせていただいており、スマートフォン等でアプリを使用して、視覚障害者の方も分かるような形でコードをそれぞれのページに貼り付ける形で、現状の第四次計画でも載せております。第五次計画も、引き続き音声コードを載せる形で対応させていただいております。説明が抜けており申し訳ございませんでした。

3ページについては、「策定しました。」で修正を図れたらと考えております。

5ページのところは、福祉計画では最初が漢字、後はひらがなで、できるだけ統一して計画として示させていただいていたところであり、市の他の計画との整合性というところもございましたので、改めまして関係各所と確認した上で対応していきたいと思いますが、こちらの計画に携わっていた担当者としては、「一人ひとり」というのがいちばん柔らかく、かつ誤解なく伝わってよいのではないかと思いつながり計画に挙げさせていただいている形となっております。市としてどうしても「一人一人」でいけないという事情があるなら、確認した上で対応していきたいと考えます。

34ページの民生委員の業務負担が「課題」というのは過ぎる、大きい「過大」が正しいです。変換を誤った認識がございますので、ご指摘のありました修正で対応したいと考えております。

63ページの下新倉1丁目は、地図に落とし込めるような形で対応して参りたいと思います。

80ページのボランティア活動への参加促進につきましても、「ボランティア体験後に継続して活動に携わっていただけるように」という形で、より分かりやすい文章に改めていきたいと思っております。貴重なご意見をどうもありがとうございます。

【渋谷委員長】

今のようなご指摘は他にありませんでしょうか。「一人一人」はもし役所内で違っていたら、ここで決めましょうか。何となく皆さんの方向は漢字とひらがなという感じですが、よろしいでしょうか。結構、言葉遣いは大切なことですので、印象があるので、仰るとおり漢字ひらがなというのが、何となくすっと入るような気がします。他にいかがでしょうか。

【大谷委員】

ちょっと気になることがいくつかあります。先程のコメントにもありましたように、地区社協への認知度が低いということで、和光市が一生懸命、広報等で取り上げていただいているのですが、認知度の中で学校の先生方が地区社協を知らないとしても感じております。というのは、私は午前中、地区社協として第四小学校に行って活動して来ました。先生方はもちろん保護者もだと思いますが、好きな人が好きなところに来てやっているのだと捉えられがちところがあって、そうではないことをもう少し分かっていたらいいなと、活動するたびに思っております。子どももそうなのですが、お父さん、お母さん、学校の先生方も含めて、もう少しその辺の認知度を高めてもらえたらありがたいと思います。

もう1つは学校の話ですが、今、福祉共育ということで、「共に育てる」で和光市はずっと来ていますが、文科省の子どもたちに対する指導の内容がだんだん変わってきていると思います。やはり地域の人たちに見守ってもらうと同時に、地域の人ともっと交流をしなければいけないのではないかと思います。見ていると、かつての福祉教育よりも時間数が減ったことと、一応やればよいようなところがあります。

福祉共育というのは、人間として生きていく上でずっと必要なものだと思うので、そういうことも教育委員会から先生もみえています、手を挙げていただけたらよいなと思っていました。

私たちが地域の中で活動をしていて、例えば何か問題が起こると地区社協の人たちに頼ればいいのではないかということがあちこちで聞こえてきますし、実際に言われがちなのですね。でもそうではなく、お互いにできることをやっていくことで、地区社協が成り立つのではないのかなと思っています。好きな人が勝手にやっているように捉えられていると、私の中ではとても感じています。立派なものができるにあたって、地区社協の存在というのがどんなものか、和光市全体でも考えてほしいなと思っております。

【渋谷委員長】

ありがとうございます。今のお話はこの文章を変えるというより、そういうことについていかがでしょうか。まず社協の方で、地区社協についてどんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。

【社会福祉協議会】

ありがとうございます。アンケートでも地区社協を知らないという回答が多かったので、今回参加するのを冒頭でも取り上げていただいたり、目にさせていただく機会がかなり増えるかと思いますが、引き続き周知等も行っていきたいと思っています。その一方で、第1回か第2回の推進委員会のときに柳下委員が発言されてそうだなと思ったのですが、「地区社協は知らなくても事業は知っているということはある」という話がありました。後から「これは地区社協がやっていたのだ」と、取り組みを知ってから地区社協を知るという、それもまたあるのかなと思いました。卵が先かニワトリが先か、という話になってくるかもしれませんが、そういった事業を通して地区社協を知っていただくことにもなるかと思っておりますので、そこは引き続き一緒にやっていければと思っています。

【柳下委員】

地区社協の活動として、学校で美化活動をしています。学校に予定表を送って、暑い夏ととても寒い日は除いて毎月1日と、3月4日には家庭科の授業で、6年生と地区社協と一緒に清掃をするというプログラムを学校の方に組んでいただきました。コツコツやっていたらだんだん浸透していくのかなという感じで進んでいます。参考になるかどうか分かりませんが、予定表がもしあれば、学校で活動するときについて行か言え、だんだんと浸透してくるのかなと。急にではなく、時間はかかるので少しずつ、大勢いますから、のんびりとやっていったらよいと思います。

【渋谷委員長】

今のお話は、地区社協を活発にする、あるいは知ってもらうという意味では、学校とのつながりが非常に大事だと思うので、その点はぜひ考えていただきたいと思っております。

全国で地区社協というのは60%くらいの割合で市町村に作られています、ちょっと移動があり、最近市町村合併があったので合併したところそのまま旧町村で、という流れで作ってしまっているところもあります。基本的にはそういう小地区でやらないと、住民の活動そのものが活発化しないというか、社協の都合で作っているというのではなく、住民の方が活発に活動するための1つの根城のようなものになりますので、なかなか大変なのですが全国的にも頑張っている、ぜひ和光市でもやっていただきたいと思っております。

【速水委員】

65 ページ、日常生活圏域と地区社協の関係の下の方に南エリア、ここが四小地区と五小地区になるわけですね。前の会議でも話が出たと思いますが、第五小学校地区だけは西牛房と桜の2つの自治会が、当初から地区社協という形で設立されました。従って、これ以外の自治会、例えば向山地区や二軒新田等、他の住民にとっては、ここに書いてあるように自分たちは入っていないといった言い方をしますか、含まれていないような認識をされるような気がしますので、何か付記と言いますか、あるいは今後そういうところまで拡大して、第五小学校地区社協は広めていくのだと、そのような言葉があって然るべきではないかと思っております。いろいろな理由があって入っていないというのは漏れ聞いてはおりますが、この福祉計画は一人ひとりに配られるわけですから、今言いました地区の住民にとって首を傾げたくなくなるようなことがあるのではないかと思います。その点を社協はどうお考えですか。

【渋谷委員長】

どうするかというより、まずどういうふうに考えているかということをお話いただきたいと思えます。

【社会福祉協議会】

今のところ正式名称が出ている形になっているので、正式名称上はこちらの地区の名前が入っていますが、第五小学校地区社協の中でも、例えば二軒新田の方等も西牛房・桜地区の地区社協と一緒にやりたいという声もあつたりしています。もしかしたら今後の5年間の中で、計画は6年間なのですが、そうした取り組みの中で西牛房・桜地区という名称も外してもよいという流れにもなるかもしれないですし、他の地区社協の方もその辺りのお考えもやぶさかではないような感じではあるので、決してそれ以外の地区の人が入れないというスタンスではないかとは思っています。

【速水委員】

そうは思いますが、今、第五小学校地区社協は活動をいろいろとやっております。その中に案内するのは多分、西牛房・桜地区の住民だけだと思います。向山というのはいちばん古い、自治会としても大きな組織で、年に一度の夏祭りは2日間やるような、非常に活発な自治会です。そういうところが漏れているという言い方はおかしいですけど、入っていないのはどうかというのがあります。これは将来的に含むような形で、第五小学校地区全自治会も含めて、自治会のないところもたくさんありますが、そういう形にもっていくべきかと思えます。

【社会福祉協議会】

補足なのですが、第五小学校地区社協の取り組みは、南大和の団地等にチラシやパンフレットを掲示したりしているようで、決してこの地区の人たちしか参加できないという感じではないようです。

【渋谷委員長】

おそらくご質問に対してのお答えは、意識はしているということだが簡単にはいかないところがあるということなので、なお努力を続けていただきたいと思えます。結構深刻なことがあって簡単にはいかないですが、方向性としては委員の皆さん含めて、方向としては持ちましようということを確認すると。ただ、いつまでにできますという約束をできる人たちではないということだけ理解してください。よろしいでしょうか。

私も今日来る電車で計画を読んだのですが、何度も読んでるとだんだん雑になってくるので、今のお

話を聞いていて反省しているところです。語句等の問題はもしこの後にありましたら、お知らせいただければと思います。他にいかがでしょうか。

【南條委員】

不勉強なので、この策定の文言に付け加えるかどうか、ちょっと不適切かもわかりませんが、福祉全体から見ると医療的ケア児の方も含まれるのではないかと思ったのですが、今度、和光市でもそこが整備されることになったというのを聞いております。何か達成した、そこもできた、というところが一言くらい書き込まれてもよいのかなと思ったので、質問させていただきます。

【地域共生推進課】

医療的ケア児、障害や高齢というところにつきましては、各事業計画が地域福祉計画と連動して行っているところがございますので、医療的ケア児の部分であれば、こども計画であったり障害の計画であったりというところで落とし込んで、市としては整理していきたいと考えております。

【渋谷委員長】

普通に表現する中で、それに関しては問題ないようであれば入れるということはあると思います。ただ、私の感覚ですと医療的ケア児は注目されている、年数が経っていますが全般に意識が薄いことは確かなのです。そういうものがいくつもあって、引きこもりもようやく出てきた、ということが繰り返されているので、100%押さえることは難しいですけれども、計画を作りましたので何かの形で入れられるということがあればという感じで、とりあえずお許しいただけるでしょうか。

計画は皆が認識していなかった問題が次々と出てくるので、それは計画だけではないですけれども、ちゃんと認識しているということを出すことが大切かと思います。そういう意味では、この計画もこれで6年間ということになりませんので、そういう点からもぜひお考えいただければと思います。

【辻委員】

医療的ケアは長い経過がありますからね。

【渋谷委員長】

そうですね。いろいろなタイプがあるので、それを全部カバーしようと思うと大変ですよ。医療的ケア児は完全に別チームを作ってやっているところもありますが、今の発言はお受け止めていただいて、少し考えてください。

【辻委員】

どこかに入れた方がいいですね。

【渋谷委員長】

ちょっと考えてみてください。正直に言うと、医療的ケア児に対しては、こちらでやらなければいけない話が当然出てくるので、そこはよくバランスを考えながら、ということでお許しいただきたいと思います。

それでは最終的に、このことについてまとめさせていただきます。大体、皆さんの意見は反映する方向で行ったと思いますが、それを再度吟味して、最終的に私の方にご一任いただいて、どうしてもという難しい問題があったらまた話し合いもしますが、そういう形で市長にお届けしたいと思っております。これ

で最終的な整理ができましたら、市長への提言は委員長、副委員長で、今のところ3月26日に1時間程時間をとっていただいて報告し、できるようであれば意見交換をしたいと思っております。またそのところで出た意見については、ご報告をしたいと思っております。

それでは、今回が最後の委員会となりますので、委員の皆様、何か一言ずつ頂けたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

【辻委員】

その前に質問があります。地域福祉計画に直接関係はありませんが、2つほど大きな変化がどうもありません。その前、その情報をお聞きしたいです。

まず1つは、地域共生予算の枠の70%減という話が出ています。そういったことで、我々としては中心的に地域共生活動を進めているところではあります、大きな影響が出てくるのか、それとも他に代替的な予算措置が来るのか、分かれば教えていただきたいです。

もう1つは、市民後見人制度が大きく変わるという情報も出ておまして、市民後見人はなくなるというか、1つにまとまっていくという話になっているようですが、その辺のところはやはりまた大きな問題になってくると思います。私も市民後見人の養成講座を受けていますが、一体どうなってしまうのかなと思っているところです。今どうなっているのではなくて、情報がありましたら教えていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【渋谷委員長】

2点目の後見人については、副委員長にぜひお願いできればと思います。

【鍋木副委員長】

地域共生予算というのはおそらく、共同通信等が出していた、この間いろいろところで報道が取り上げられている重層的支援体制整備事業の地域共生社会の推進に向けて重層的支援体制整備の交付金が減額されている分というところが注目されていると思います。

【辻委員】

共生交付金は削減ということですね。

【鍋木副委員長】

そのようなところかと思っております。この交付金というのは、重層的支援体制整備事業という事業を実施している自治体に対する交付金が減額されるというところがあって、細かくいえば何年以上やっているところが減、これから始めるところが減という形なので、一律に全国的に7割減になるわけではないのですが、特に大きな痛手を受けた新しく始めた自治体の部分が報道をされたということになっています。和光市は重層的支援体制整備事業を実施せず、独自で包括的な支援体制を今進めていらっしゃるの、そういった意味では、この交付金の影響というのは基本的にはないと思っております。共生予算がいろいろ変わってくる中で、重層の予算が変われば、その分の余ったところの財源を他のところに充当していくなど、もう少しボリュームをもたせていくなどという可能性も今後出てくるので、引き続き国のそういった地域福祉の推進に向けての予算がどんなふうに変っていくのかというのは、私自身もしっかりと見ていきたいと思っております。大切なお指摘を頂き、ありがとうございました。

【渋谷委員長】

市民後見人を減らすということはないと思っていますし、市民後見人は基本的にはお金を払うわけではないということで、財政問題と直結しないのですね。ただ、市民後見人は裁判所の方が選んでいるという問題があり、地域によって違うところがありますが、現在は市民後見人がいきなり市民後見人になるのは難しいので、成年後見人の補助をやることによって経験を積んでいくことで裁判所も安心して後見人を選べるというような議論が進んでいます。市民後見人は大事なのですが、一人の人にある程度責任を任されるというのは、ある程度いろいろな知識を持っていただかないと難しいということがあると思います。

成年後見そのものは非常にマイナス面とプラス面があって、特に国連からきつく意見が出ており、なくせとは言いませんが、後見の考え方を考え直した方がよいという形になっています。特に言われている意思決定支援のところ、実は施設の方から相当苦情が出ています。例えば、旅行に行きたいときに2万円くらいのお金を出さなければいけないという、その機関のことを全く知らない弁護士が何と言っているかという「本人が意思を決定することができないから、旅行に行かせるお金を出してはいけない、お金を出させるな」という指示をする。そんなことが結構起きていまして、現場の施設の人たちは意思がないと言われているが、実際いろいろな意思を確認しながら食事も提供しているし、いろいろなことをやっているわけですから、何を言っているんだという相当な批判がありました。だからというわけではないですが、海外の成年後見の考え方からすれば、ちょっと日本の仕組みはおかしいのではないかと指摘されているということです。ただ、それをどこまで変えるかは、まだこれから最終的な議論をしていくということです。

一方で、日常生活支援事業のようなタイプのものをもう少し整理をしながら増やしていくことが必要ではないかということが今盛んに議論されているところであり、今回の法改正ではその決着はつかず、ここから先どういう仕組みにするのかと、多分なるだろうと思います。

ついでに申し上げますと、社会保障改正が国会にいくわけですが、今回選挙があったりしたのでどうなるかわからないですが、基本的には地域共生社会についての新しいものを出して、当然、生活困窮についても一定の見直しは国会で、ということではないかと思っていますが、消費税、実際どこかにしわ寄せしなければいけないので、そこに来てしまったら困る、というのが私たち福祉関係者の思いであります。それは皆さんからも選挙運動をするわけではないですけど、そういうことがあってはならないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。消費税にかなり頼っている部分がありますので、消費税以外でもよいのですが、福祉ということはお金がかかるのだということを皆さんからもぜひご発言いただければと、勝手なお願いをする次第です。

【辻委員】

よろしく申し上げます。

【渋谷委員長】

とにかく福祉にはお金がかかりますから、そのことをどうやって、必ず自分に戻ってくるのだということを考えていただくことが、私たち仕事としている者としたら、それが仕事だと思っております。皆さんもぜひその点でご協力いただければと、ここでお願いいたします。

一応、私にご一任いただいてやるということですが、もしどうしてもというお話があればご連絡ください。後戻りできない問題もあると思いますが、できるだけお答えしたいと思います。私も誤字に気を付けていましたが十分消し切れていなかったのもので、その点がもしあったらよろしく願いいたします。いずれにしても改めて確認ですが、委員長一任としてよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、次の次第に移ります。議題（3）表紙の決定について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料3に基づき説明

【渋谷委員長】

結構、表紙は大事です。これが第一印象になってしまいますからね。お願いした以上は当然できるだけ載せるということが原則だったということですね。よろしいでしょうか。それでは、これで進めさせていただきます。これも最終的には委員長一任ということをお願いいたします。

本日の議事は以上となります。全体を通して皆さんからご意見、ご質問があればよろしくをお願いいたします。この委員会の後のことについては、相談させていただきます。よろしいですか。

それでは事務局から事務連絡をお願いいたします。

【事務局】

今回の会議が皆様の任期内での最後の会議となりますので、改めて福祉部長の長坂よりご挨拶申し上げます。

【事務局】

皆様、本日も長時間にわたりまして熱心なご審議をいただきまして、本当にお疲れ様でございました。委員の皆様によるご審議と、市民の皆様から寄せられたパブリックコメントをもちまして、つつがなく第五回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画をとりまとめることができました。令和6年度に始めた第四次計画の評価をスタート、本日に至るまでの約2年間、委員の皆様には多角的な視点から貴重なご意見を頂いて参りました。

先程、議題にも出ましたとおり、表紙のタイトルの下「つながりを育み誰もが安心して住み続けられるまちづくり」、これを目指すための実効性のある計画を策定することができたと思っております。渋谷委員長、鏑木副委員長を始め、委員の皆様におかれましては、専門的な知見や地域の実情を踏まえた貴重なご提言をいただいたことに改めて深く感謝申し上げます。次第でございます。

さて、今度の第五次計画は、令和8年度から13年度までの6年間を計画期間としております。当計画をより実効性のあるものにするためには、継続的な進捗管理と評価が不可欠です。つきましては、引き続き委員をお引き受けいただき、計画の推進と評価にお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。委員の皆様が任期を迎えるにあたり、これまでのご尽力に感謝するとともに、引き続きのご理解ご協力をお願い申し上げます。御礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。

【事務局】

続きまして、和光市社会福祉協議会、大野審議監をお願いいたします。

【社会福祉協議会】

大切なことは、ただいま福祉部長から全て申し上げさせていただいたとおりでございます。私からは少し感想を述べさせていただければと思っております。

今回、第五次の計画検討策定に社協の立場で参画をさせていただきました。大変勉強になったと感じております。この一体的な計画をしっかりと回していくために、行政の皆様とのパートナーシップをより強

化なものにして取り組んでいきたいと考えています。

釈迦に説法なのですけれども、福祉の世界では地域共生、支援する側とされる側を区別しないというのがメインストリームになっております。私事ですが、少し前に作家で最相葉月さんという方がいらっしゃいますけれども、その方の「れるられる」という作品を読みました。最相さんとは私の年齢が近いというのと、お母様の介護を題材にした作品があったりしたので興味があったのですが、生まれること、支えられること、道を外してしまったこと、愛すること、見守られること、落ちること、人生の受動と能動が転換することを冷静に捉えている作品でした。私には、地域共生社会の扉を開く覚悟を示唆しているような作品だなと感じたところです。

ちょっと個人的な話をしてしまいましたが、会議の中では渋谷先生、鏑木先生、そして皆様の興味深いお話やお考えに触れ、少ない知的好奇心が満たされた会議だったと思っております。引き続き微力ではありますが、力を尽くして参りたいと考えております。皆様本当にどうもありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。来年度は今回定めた第五次計画を踏まえまして、地域福祉の推進について進捗の確認、管理を進めていくこととなります。任期満了とはなりますが、皆様に参加されている地域活動とも密接に関わる計画でございますので、今後ともご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

また、継続して委員をお務めいただく方もいらっしゃるかと存じますが、次回の会議の開催につきましては、日程等を調整した上で改めてお示しさせていただきたいと思っております。なお、各団体への委員の推薦依頼につきましては、3月上旬に各団体に行わせていただきたいと思いますと考えております。公募委員の募集につきましても、3月1日から3月23日の間で、400字程度の地域共生に関するものを頂戴した上で選考させていただきたいと思っておりますので、何卒引き続きよろしくお願いいたします。本日はご多用の中、ご参加いただきまして誠にありがとうございました。

【渋谷委員長】

それでは、鏑木副委員長にご挨拶いただきたいと思います。鏑木副委員長は大学の職務とお子さんのことで非常に忙しく、随分無理をしていただいたのですが、先程仰っていたように学識経験といった形でご参加いただきました。挨拶をお願いいたします。

【鏑木副委員長】

どうもありがとうございました。子どもがまだ小さくて突然熱を出したり、インフルエンザといったようなところで、なかなか参加ができないところもありましたが、こういった形で策定、そして形になるところまで関わらせていただくことができ、とても私も貴重な時間となりました。実は今日も午前中に、会議で居場所活動をしている実践者の方とお話をさせていただき、ちょっと大学の授業にも来ていただくというところを話していました。私の意図としては、大学の学生にもそういった居場所活動をやっているような、地域のさまざまなボランティア活動があることを知ってもらって、学生は今ボランティア活動よりもアルバイトと授業の成績を取ること、サークル活動の3つでいっぱいになってしまっているのもう少し地域に目を向けてもらうきっかけとして講義に来てもらうことで、その願いをしたときに「居場所活動をされている方が学生に話すのは構わない。ただ、実際に学生が来るとお客さんだと思って来てしまうのですよね」と言われました。「地域の活動なので皆が主体なのだよ、主体として来てほしい」と言われまして、仰るとおりだなと私も思いました。

まさにこの地域福祉計画の策定過程のプロセスを見ながら、皆さんは本当に主体として、実際のプレイ

ヤーとしての発言をしていただいているなどと思って、いつも参加させていただいていました。よく、「計画を実効あるものに」という言い方をしますが、本当の意味で実効あるものにしていくには、地域の人たちが読む側の立場ではなく、これを推進する立場、主体者の方にどうやって回っていくのかというところが、今後は鍵になってくるのではないかなと思います。

渋谷委員長が仰ったように、おそらく消費税財源が一定期間なくなるということは、福祉財源がなくなるということとほぼ直結する議論だと思っていて、そうなってくるといちばん弱い人たちにしわ寄せが来るかもしれません。地域福祉の存在の意義というのが問われる時代だと思っているので、この計画がより生きていくことを願っております。この期間、携わらせていただきましてありがとうございました。

【渋谷委員長】

ありがとうございます。私も大変よく勉強させていただきました。私は去年4月から大学との雇用関係がなくなり客員教授となったのですが、鎗木副委員長と違って時間もあったので、大変楽しく参加させていただきました。ここで言っているかどうかわかりませんが、私は来年度も続けたいと思っておりますので、ぜひお付き合いいただければと思っております。なかなか進行もうまくいかなかったのですが、皆さんからかなり意見を言っていただいたと思いますので、それが大成果かなと思っています。どうもありがとうございました。できれば、また来年度もよろしく願いいたします。

これで閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上